平成 25 年５月 17 日

各　位

三重県四日市市日永二丁目３番３号
アップルインターナショナル株式会社
代表取締役会長兼社長　久保　和喜
（コード番号：２７８８　東証マザーズ）
問合せ先　取締役管理本部長　近藤　則明
ＴＥＬ（059）347-3515

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成 25 年３月 28 日に提出した平成 24 年 12 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．開示すべき重要な不備の内容

当社グループは、平成 25 年 2 月 19 日に公表いたしました「平成 24 年 12 月期決算短信〔日本基準（連結)〕」について、平成 25 年 3 月 14 日に訂正を実施しております。

これは、当事業年度に連結子会社である東莞久宝汽車修理有限公司において取締役会の承認を得られていない取引等が判明したため、連結財務諸表及び財務諸表の作成において複数項目について監査人と協議を行い、公表した連結財務諸表及び財務諸表の修正を行ったものであります。

本件は、東莞久宝汽車修理有限公司の適切な人材配置に関する統制環境の欠如、正確な財務報告を作成するための当社及び連結子会社での情報の収集不足及び当社における連結子会社の報告資料の不十分なモニタリングに要因があり、全社的な内部統制、全社的な観点から評価する決算・財務報告プロセス及び連結財務諸表作成プロセスに開示すべき重要な不備があると判断しました。

２．事業年度末までに是正できなかった理由

上記事項が平成 24 年 12 月期決算に係る財務諸表の監査の過程で発見されたものであり、是正する余地がなかったためであります。

３．開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、上記事実に至った原因の追究を行うとともに、人員増加によるチェック体制の強化、連結子会社に対する定期的な監視ならびに指導の強化により、子会社管理の充実に努め、翌事業年度においては適正に内部統制の整備及び運用に一層傾注して取り組んでいく所存でございます。

４．財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正事項は、平成 24 年 12 月期の有価証券報告書に反映させており、連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はございません。

５．財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以　上